

税務の無料相談のご案内

所得税 の確定申告は、**3月15日(月)まで!**

消費税 の確定申告は、**3月31日(水)まで!**

今年も確定申告のシーズンになりました。所得税の確定申告は3月15日まで、消費税の確定申告は3月31日までとなっております。

当所では、小規模事業所を対象として確定申告や決算書の作り方について、各関係機関のご協力により下記の通り『税の無料相談』を行いますので、お気軽にご利用下さいますようご案内いたします。(帳簿等はきちんと整理されてからお越し下さい。)

月 日	時 間	税理士名	場 所
3月2日 (火)	10時～16時 (受付9時～15時30分)	藤村 有史・河村 裕司 森永 敏夫 税理士	光商工会議所
3月3日 (水)	10時～16時 (受付9時～15時30分)	伊達 信哉・森永 晃仁 久保田 肇 税理士	光商工会議所

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用のうえご来場ください。また、発熱症状がある等体調がすぐれない場合のご来場はご遠慮ください。

※混雑防止のため、入場制限を設ける場合がございます。また、地域の感染拡大状況によっては相談会の開催を中止とさせて頂く場合もございます。予めご了承くださいませ。

※この税務相談の対象者は、前年度決算書の差引金額(専従者給与控除前の金額)が600万円以内の方、また消費税の課税標準額7,000万円以内の方となっておりますので、それ以外の方は直接税務署の方へご相談願います。また、混雑防止のため、消費税申告書については、当日会場での手書き作成指導は受けできません。

※当日は、申告書・決算書類(前年度決算書類を含む)・控除される証明書(国民年金、国民健康保険、損害・生命保険)・印鑑・マイナンバーカード(または個人番号通知カードと身分証明書)等をご持参の上、できるだけ確定申告の提出を済ませましょう。

※相談会場でご提出の方は、マイナンバーの取り扱いに関する同意書への署名・捺印をお願い致します。

※申告書控えに税務署收受印をご希望の方は、控えとともにご提出下さい。3月8日以降に商工会議所窓口にてご返却致しますので、3月末までに必ず受け取りにお越し下さい。

※e-TAXでの申告をご希望の方は、相談会場でのご提出はできませんので、各自でe-TAX送信の手続きをお願い致します。

主催：光商工会議所・光中小企業相談所 共催：光青色申告会

光市島田4丁目14-15 TEL 71-0650